

令和4年10月24日に報告された廃止失効肥料

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	名称	住 所
生第 86307 号	汚泥発酵肥料	東御緑に力		普通肥料の公定規格中汚泥発酵肥料の「含有を許される有害成分の最大量」及び「その他の制限事項」のとおり。	東御市	長野県東御市県281番地2
輸第 3829 号	硫酸苦土肥料	27. 0硫酸苦土肥料	WMG 27.0	普通肥料の公定規格中硫酸苦土肥料の「含有を許される有害成分の最大量」のとおり。	共栄肥料工業株式会社	静岡県静岡市清水区長崎174番地の1
輸第 8010 号	石灰窒素	23. 5石灰窒素	TN 23.5 AL 55.0	普通肥料の公定規格中石灰窒素の「その他の制限事項」のとおり。	エボニック・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

(備考)

保証成分量(%)の欄の略号は次のとおりである。

TN: 窒素全量、AN: アンモニア性窒素、NN: 硝酸性窒素、TP: りん酸全量、CP: ぐ溶性りん酸、SP: 可溶性りん酸、WP: 水溶性りん酸
TK: 加里全量、CK: ぐ溶性加里、WK: 水溶性加里、AL: アルカリ分、SSI: 可溶性けい酸、WSI: 水溶性けい酸、SMG: 可溶性苦土
CMG: ぐ溶性苦土、WMG: 水溶性苦土、SMN: 可溶性マンガン、CMN: ぐ溶性マンガン、WMN: 水溶性マンガン、CB: ぐ溶性ほう素、WB: 水溶性ほう素
SCa: 可溶性石灰、CCa: ぐ溶性石灰、WCa: 水溶性石灰、SS: 可溶性硫黄
※ IANのような場合のIは内を表し、XNNのXはANとNNを両方保証する場合に内を表す。(ANとNNは成分としては相反するため)